

奨学金

経済援助、学業奨励のため、さまざまな奨学金制度があります。

奨学金制度

学生生活を送るには、経済的負担を伴います。アルバイトで必要経費の一部をまかなうこともあるでしょうが、過度のアルバイトは、学業や健康に支障をきたすこともあります。そこで、必要な経費の一部を確保するために、学業優先の視点からの経済援助である「奨学金制度」があります。

奨学金制度には、本学の学生のみを対象とした「学内奨学金」と、日本学生支援機構に代表されるさまざまな団体が設立する「学外奨学金」に大別されます。

奨学金を受けるには、学業、人物ともに優れ、経済的に修学が困難であると認められることが条件となります。家計を支えている人の失職、死亡や不慮の事故（災害など）により家計が急変し、学業の継続が困難になったときに申請できる、応急採用、緊急採用の奨学金制度もあります。

また、奨学金には、給付（返還義務のないもの）と貸与（返還義務のあるもの）に大別されます。

申請方法

奨学金を申請するためには原則として各奨学金の申請説明会に出席しなくてはなりません。

また、奨学金の種類によっては説明会ではなく学生センター窓口で申請の説明と申請書の配布を行う奨学金もあります。いずれの場合も日程については1ヵ月前までに各学部掲示板、UNITAMA等でお知らせします。見落としのないよう気をつけてください。

なお、新入生の日本学生支援機構奨学金申請説明会は入学式後のガイダンス期間中に行います。日程については入学式当日に配布されるガイダンス日程をご確認ください。



主たる家計支持者の死亡・長期入院・失業、また地震や台風などで被災し家庭事情が急変し、奨学金を必要とする場合に対応できる奨学金制度もあります。隨時相談に応じています。

相談窓口

奨学金に関する相談、手続の窓口は学生センターになります。

実績報告書の提出

奨学生は、奨学金使途および受給による成果について実績報告書を作成し、提出しなければなりません。詳細については、学生センターより指示します。



奨学金の募集は4～7月にピークを迎えます。時期を失しないように早めに相談をしてください。



学内奨学金

1 定期採用

奨学金名	募集時期	対象学生	金額	おもな条件	定数(前年度実績)	期間
ファーストイイヤー奨学金	6月	大学1年次生	年額30万円(給付)	春学期の学業成績が優れ、教育上経済的な援助が必要である者	20名(18名)	採用年度
玉川奨学金	4月	大学2年次生以上	年額30万円(給付)	学業的・人物的に優れ、教育上経済的な援助が必要である者 ※編入学初年度の学生は申請不可	50名強(57名)	採用年度
SAE海外留学奨学金	7月(12月) *	大学全学生	年額50・100・150万円(給付) *留学先授業料による	SAE海外留学プログラムに参加する学生で、学業的・人物的に優れ、留学の意思と留学を通しての勉学の目的が強固・明確である者	15名(12名)	採用・留学年度
玉川学園同窓会奨学金	6月	大学全学生	年額30万円(給付)	学業的・人物的に優れ、教育上経済的な援助が必要である者 *玉川学園同窓生の子女優先	10名(10名)	採用年度
大学院奨学金	4～5月	大学院生	修士1年生 年額20万円 修士2年生 年額25万円 博士 年額 50万円上限(給付)	学業的・人物的に優れている者(教育委員会から学費を支給されている教職大学院生を除く)	修士1年 25名(25名) 修士2年 12名(12名) 博士 10名(10名)	採用年度

★採用状況により、12月にも募集。

2 応急採用

奨学金名	募集時期	対象学生	金額	おもな条件	定数(前年度実績)	期間
玉川応急奨学金	随時(12月末日まで)	大学全学生	年額30万円(給付)	家計の急変により教育上経済的な援助が必要で、学業的・人物的に優れ、就学継続の意志が強固である者	特に定めず(20名)	採用年度
小原応急奨学金	随時(12月末日まで)	大学卒業年次生	年額60万(給付)	家計の急変により教育上経済的な援助が必要で、学業的・人物的に特に優れ、就学継続の意志が強固である者	4名(1名)	採用年度
学修支援奨学金	4月(10月) *	大学卒業年次生	年額30万円(給付)	家計急変により学費負担が困難で、学業的・人物的に優れている者	10名(10名)	採用年度

★採用状況により、10月にも募集。



家計急変の事由は申請時から概ね1年以内の事由によるものとなります。

3 玉川応急奨学金申請から終了まで

基本的には、玉川奨学金と同じ流れになります。ただし、応急奨学金の説明会は特に行っていませんので、家計急変等で奨学金の受給を希望する場合は、早急に学生センターまで相談に来てください。申請希望は12月末日まで随時受け付けていますが、申請から受給まで通常2カ月ほどかかります。

4 給付取り消し

休学や退学をしたり、または奨学生として不適当と認められたときは、奨学生の給付を停止したり、取り消すことがあります。その場合、奨学生の一部または全額を大学に返還しなければなりません。

日本学生支援機構奨学生

1 定期採用

学外奨学生の代表的なものに、日本学生支援機構の奨学生があります。

この奨学生は、学校教育法による高等学校・短期大学・大学・大学院・高等専門学校・専修学校に在学する学生および生徒を対象とし、校長の推薦を受けた申込者について選考のうえ採否を決定します。

選考は人物・健康・学力・家計について基準に照らして行い、予算の範囲内で採用する仕組みです。

2 緊急応急採用

定期採用とは別に緊急応急採用があります。家計急変（家計支持者の急死、事故、病気、失職や災害被害など）が生じ、緊急に奨学生の貸与を必要とする場合、審査のうえ受給される奨学生です。

この奨学生を希望する場合も学生センターに相談してください。

3 概要

奨学生名	募集時期	対象学生	金額	おもな条件	定数 (前年度実績)	期間	
第1種 (無利子)	4月	大学生	自宅／自宅外 月額5.4万円／ 6.4万円 (貸与) *上記以外に月額 3万円を選択可	(成績) 1年次生 高校2～3年の成績の平均が3.5以上 2年次生以上 大学の成績(累積GPA)が所属学科・学年の上位1/3以内 (収入) 主たる家計支持者およびその他の家計支持者の年収が日本学生支援機構の定める収入規準以下であること	— (117名)	正規修業期間	
		大学院生	修士 月額 5・8.8万円 (貸与) 博士 月額 8・12.2万円 (貸与)	(成績) 大学もしくは大学院における成績が特に優秀(修士・博士共) (収入) 本人の年収が日本学生支援機構の定める収入規準以下であること	— (4名)		
第2種 (有利子)		大学生	月額3・5・8・ 10・12万円 (貸与) *上記の月額から 選択可	(成績) 1年次生 高校2～3年の成績が平均水準以上 2年次生以上 大学の成績(累積GPA)が平均水準以上 (収入) 主たる家計支持者およびその他の家計支持者の年収が日本学生支援機構の定める収入規準以下であること	— (176名)		
		大学院生	月額5・8・ 10・13・ 15万円 (貸与) *上記の月額から 選択可	(成績) 大学等における成績が優秀修士・博士共) (収入) 本人の年収が日本学生支援機構の定める収入規準以下であること	— (3名)		

*日本学生支援機構の奨学生にも家計急変により随時申請を受け付けている緊急・応急奨学生があります。



日本学生支援機構ホームページ
<http://www.jasso.go.jp/>

地方公共団体奨学金

都道府県や市区町村などの地方自治体が行っている奨学金制度があります。大学に募集要項が届いた場合には各学部掲示板等で通知しますが、それ以外のものについては、各地域の教育委員会などに直接問い合わせてください。募集時期は大半が4～5月になります。

民間団体奨学金

企業などが設立する財団や協会が行っている奨学金制度があります。通知方法については地方公共団体奨学金と同様です。代表的なものに、交通遺児育英会奨学金、あしなが育英会奨学金などがあります。



学外奨学金の募集告知は、日本学生支援機構をはじめ、地方公共団体や民間団体などから送られてきます。大学に募集要項が届いた場合には、各学部掲示板等で通知します。